

令和5年度版

埼玉弁護士会  
越谷支部による

いずれの相談会も  
相談内容に限定は  
ありません。

# 無料法律相談会

埼玉弁護士会越谷支部では、遺言の日、憲法記念日、法の日などに合わせて、年に数回、無料法律相談会を実施しています。お気軽にご利用下さい。

## ●遺言の日相談会 越谷市共催

予約開始日  
4月3日(月)～

相談日 **令和5年4月14日(金)**

相談場所 **越谷市中央市民会館  
4階 第16～18会議室**

越谷市越ヶ谷4-1-1(越谷駅東口から徒歩7分)

相談場所案内図



## ●憲法記念日相談会 草加市共催

予約開始日  
4月20日(木)～

相談日 **令和5年5月10日(水)**

相談場所 **草加市立中央公民館  
3階 第1・2講座室**

草加市住吉2-9-1(草加駅東口から徒歩10分)

相談場所案内図



## ●法の日相談会 越谷市共催

予約開始日  
9月19日(火)～

相談日 **令和5年10月3日(火)**

相談場所 **越谷市中央市民会館  
4階 第16～18会議室**

越谷市越ヶ谷4-1-1(越谷駅東口から徒歩7分)

相談場所案内図



### 各無料相談会 に共通する 注意事項

- 相談時間は **午後1時30分～午後4時** です。
- どなたでも相談可能です。住所等による制限はありません。
- 事前予約が必要** になります。上記予約日から埼玉県弁護士会越谷支部にて電話で承ります。なお、相談枠には限りがありますので、先着順で受け付けさせていただきます。
- ご相談は一人原則30分までです。当日は、マスクの着用、消毒、検温のご協力をお願いいたします。また、体調がすぐれない場合は、無理をせずにキャンセルされるようお願いいたします。
- コロナウイルスの感染拡大状況に照らして、急遽相談会を中止させていただく場合があります。中止する場合にはホームページでお知らせしますので、ホームページをご確認の上でお越しください。

### 弁護士会で毎日相談実施中!

埼玉弁護士会越谷支部では、原則として毎日法律相談を行っています(祝日等除く)。借金の相談、交通事故の相談、裁判所で手続中の方の相談には無料相談の制度があります。ご相談の際は事前にご予約下さい。

●お問い合わせ先

**埼玉弁護士会 越谷支部** ☎ **048-962-1188**

<https://www.saiben-kosigaya.jp/> 月～金曜日(祝日を除く) 午前10時～午後4時30分